

事務事業の見直しについて（答申）

令和3年3月29日
北本市行政改革推進委員会

《 目 次 》

1	答申に当たって	1
2	審議結果	
(1)	0歳児おむつ無料化事業	3
(2)	大気中放射線量測定事業	4
(3)	給食提供食材放射能検査事業	5
3	開催日程及び議題	7
4	委員名簿	7

1 答申に当たって

市は、平成29年度より行政経営システムを構築し、P D C Aマネジメントサイクルを実行することにより効率的な行政運営に努めている。この行政経営システムの流れにおいて、北本市行政改革推進委員会は、本システムのチェック機能の一部として位置付けられている。

令和2年度、本委員会は、市より委託を受けた3つの事業について、所管課へのヒアリングと各種資料の検証を行い、その見直しの方向性を提示した。

本市の人口は、平成17年をピークに減少しており、今後も減少が進む見込みである。年齢別にみると、15歳から64歳のいわゆる「生産年齢人口」の減少が著しく、一方で65歳以上の人口は増加し続け、これは令和7年まで続くと見込まれている。

15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、そのままダイレクトに市税収入の減少につながる。65歳以上の人口の増加は、扶助費などの社会保障関係経費の増加につながり、これらの人団構成変化は、市の財政を圧迫してきている。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、個人所得の減少や企業収益の悪化、それに伴う市の歳入の減少は、これまで以上に、市の財政状況を厳しくするものと危惧されている。

一方で、ウィズコロナの状況下、特に民間企業においては、リモートワークの導入等の“働き方改革”が進んでいる。その流れは、「都心に住んで都心で働く」よりも、「都心の会社に籍を置いてはいても、環境の良い郊外で暮らし、日常は地元でリモートワークをし、たまに都心の会社に出かけて行く」といった“暮らし方改革”的流れにつながることが想定される。その場合、都心から電車を利用して1時間程度、かつ緑も多く心安らげる北本市は、“働き方改革”と“暮らし方改革”的両立可能な立地としての魅力をアピールし、その人口増につなげられる可能性がある。

市は、そのような視点に立って、既存事業や業務の価値を評価し、より価値の高いと考えられる事業、新たな価値を創出すると考えられる事業に、市の予算、業務を振り向けていく、あるいは既存事業の内容や方法を見直していくことで、長期的かつ投資的な視点で、効率的な行政運営を進めていくべきである。

社会が劇的に変化しているまさに今が、本市の分岐点である。市には、本答申を真摯に受け止め、本市の持続的な発展を支える確かな行財政基盤を確立するための取組を着実に推進していくことを期待する。

令和3年3月29日

北本市行政改革推進委員会
委員長 下垣彰
副委員長 白津吉英
秋葉清
金綱幾代
諏訪千加子
田尻健
和田博

2 審議結果

(1) 0歳児おむつ無料化事業（17,660千円） 子育て支援課

答申

廃止

答申理由及び意見

本事業については、昨年度審議を行ったものの、その事業見直し案には対象や内容の精査が不足しており、昨年度の答申においては「現状維持（条件付き）」とし、判断を留保したものである。

人口減少に対応した未来への投資である子育て支援に関する事業は、第五次北本市総合振興計画前期計画リーディングプロジェクトの一角として重要であるが、本事業は、対象が「0歳児」と「おむつ」と、限定的である。

今回、事業所管課が当該事業の課題等を整理した上で、代替案として提案した「こども商品券事業」は、子供の成長に合わせて幅広く使用することが可能な商品券を配布する事業であり、その利便性は高い。加えて、商品券の配布を出生時及び乳幼児健診時に設定することで発育段階に応じた切れ目のない支援が可能となり、さらに健診率の向上にも資するといった工夫も見られる。

以上のことから、本委員会は、「0歳児おむつ無料化事業」の廃止と、新たに提案された「こども商品券事業」の実施及び推進を支持する。

なお、こども商品券の新規導入に当たっては、市内の店舗に対し当該商品券利用可能店舗への加盟を促す働きかけを積極的に行い、地元経済の活性化にもつながるシナジー効果を生むことを期待したい。

また、子育て支援事業に関する取組は、それが若い子育て世代の移住・定住の増加、ひいては歳入の増加に結び付くことを意識して取り組むべきであり、当該事業に限らず、市内外に対し積極的なアピールを行うことが重要である。

(2) 大気中放射線量測定事業 環境課

答申

廃止

答申理由及び意見

東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年3月から、10年が経過した。事故発生直後は各地で比較的高い放射線量が計測されたこと也有った。しかしその後の計測値は、自然界に存在する0.04マイクロシーベルト前後の数値で推移し、埼玉県内において高い放射線量を示した所は、本市も含めてどこにもない状態が続いている。

また、原発事故後、国等によって放射線測定モニタリングポストが全国に整備され、そのモニタリング情報がインターネット上で公開されるようになった。その情報は、パソコンやスマートフォン等で昼夜を問わず確認可能であり、今後も実質的に、定常的な測定状態を維持することが可能である。

これらのことから、市が単独で定常的な測定を行う現在の事業については、廃止とする。

ただし、国等のモニタリング情報で異常な数値が確認された場合、あるいは市民等から局所的な測定要望が発生した場合等に備え、測定器は今後も市で保有し続けるものとし、不測の事態に対し市職員が即時に対応することが可能な測定体制や、市民からの測定器貸出要望への対応については維持すべきである。

また、市民に対しては、大気中放射線量測定に係る今後の市の方針を周知することと併せ、国のホームページで全国の放射線量情報が確認可能なことについても紹介し、市民に不安を生じさせることのないよう万全を期してほしい。

(3) 給食提供食材放射能検査事業 保育課・教育総務課

答申

廃止

答申理由及び意見

東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年3月から、10年が経過した。本案件の「給食提供食材放射能検査事業」は平成23年11月に開始した。当初は公立小中学校及び公立保育所に限って実施していたが、その後、民間保育所も検査対象に加えている。

本市においては、検査の開始以来、全ての検査対象施設において、厚生労働省が定めた基準値（一般食材100ベクレル・牛乳50ベクレル等）はもとより、測定定量下限値（6.3ベクレル）を超える数値が検出されたことはない。事業の開始当初はほぼ毎日検査をしていたが、そのような検出状況を踏まえて、検査頻度は漸減してきたという経緯がある。

給食の安全確保の取組にはこれで十分だと断言できるような線引きが存在しないことは言うまでもなく、種々の検査等をどの程度まで行うべきかの判断は非常に難しい部分がある。しかしながら、食材の放射能検査については、数値の状況が約10年間安定している。それに加え、埼玉県の食品モニタリング検査において、万が一基準値を超える数値が確認された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷制限が行われる体制が確保されている。そのこと等も勘案し、本委員会としては、市単独で「給食提供食材放射能検査事業」を継続する必要性は乏しいものと判断した。

一方で、かつての原発事故等のような不測の事態に備え、有事への即応体制を構築しておく必要もある。よって、現在保有している食材検査機器は国から貸与されたものであるが、当面返却しない方向で調整し、食材の放射能汚染が疑われる状況になった場合、即座に対応できるよう十分な体制を備えておくべきである。

なお、「給食提供食材放射能検査事業」の見直しについて情報発信を行う際には、食中毒対策等も含め給食に関連した各種の安全

対策も含めて紹介し、本市の給食全体に対する市民の安心感につなげられるよう万全を期してほしい。

3 開催日程及び議題

	開催日程	議題
第1回	令和2年11月18日	(1) 令和元年度北本市行政改革 推進委員会答申への対応状況 の報告 (2) 事務事業の見直しについて ・0歳児おむつ無料化事業
第2回	令和3年1月26日	(1) 事務事業の見直しについて ・大気中放射線量測定事業 ・給食提供食材放射能検査事 業
第3回	令和3年3月3日～17 日（書面開催による意見 募集期間）	(1) 答申について

4 委員名簿

氏名	役職等	備考
秋葉 清	自治会連合会会长	
金綱 幾代	元セーフコミュニティ自殺対策委員会委員長	
下垣 彰	シニアコンサルタント	委員長
白津 吉英	税理士	副委員長
諏訪 千加子	民生委員・児童委員	
田尻 健	東和銀行北本支店支店長	
和田 博	元埼玉県庁職員	

(五十音順、敬称略)